

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【公開番号】特開2011-244872(P2011-244872A)

【公開日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-049

【出願番号】特願2010-118182(P2010-118182)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月4日(2013.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者の操作によって遊技媒体が打ち込まれる遊技領域と、

該遊技領域内の所定位置に配置され遊技媒体を受入可能とされ特定受入口を含む複数の受入口と、

該受入口とは異なる位置で前記遊技領域内における遊技者側から視認可能な位置に配置され遊技媒体が進入不能な演出空間と、

該演出空間内を流下可能で夫々が遊技媒体と類似の形状を有する複数の演出媒体と、

前側が開放され前記複数の演出媒体の一つを収容可能な収容部が周方向に連続して複数列設され、前記演出空間の後側で前後方向へ伸びた軸周りに回転可能に支持された回転搬送部材と、

該回転搬送部材を前記特定受入口への遊技媒体の受入れに応じて回転駆動させる回転駆動モータを有し、該回転駆動モータにより前記回転搬送部材を回転させて前記回転搬送部材の前記収容部に収容された前記演出媒体を前記演出空間の下部から上部へ搬送した上で前記演出空間内へ前記演出媒体を供給すると共に、前記演出空間内を流下した前記演出媒体を前記演出空間の下部で前記回転搬送部材の前記収容部に収容する演出媒体供給回収手段と

を具備することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

手段1：遊技機において、

「遊技者の操作によって遊技媒体が打ち込まれる遊技領域と、

該遊技領域内の所定位置に配置され遊技媒体を受入可能とされ特定受入口を含む複数の受入口と、

該受入口とは異なる位置で前記遊技領域内における遊技者側から視認可能な位置に配置され遊技媒体が進入不能な演出空間と、

該演出空間内を流下可能で夫々が遊技媒体と類似の形状を有する複数の演出媒体と、前側が開放され前記複数の演出媒体の一つを収容可能な収容部が周方向に連続して複数列設され、前記演出空間の後側で前後方向へ延びた軸周りに回転可能に支持された回転搬送部材と、

該回転搬送部材を前記特定受入口への遊技媒体の受入れに応じて回転駆動させる回転駆動モータを有し、該回転駆動モータにより前記回転搬送部材を回転させて前記回転搬送部材の前記収容部に収容された前記演出媒体を前記演出空間の下部から上部へ搬送した上で前記演出空間内へ前記演出媒体を供給すると共に、前記演出空間内を流下した前記演出媒体を前記演出空間の下部で前記回転搬送部材の前記収容部に収容する演出媒体供給回収手段と

を具備する」ものであることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

手段1の構成によると、遊技機に、遊技者の操作によって遊技媒体が打ち込まれる遊技領域と、遊技領域内の所定位置に配置され遊技媒体を受入可能とされ特定受入口を含む複数の受入口と、受入口とは異なる位置で遊技領域内における遊技者側から視認可能な位置に配置され遊技媒体が進入不能な演出空間と、演出空間内を流下可能で夫々が遊技媒体と類似の形状を有する複数の演出媒体と、前側が開放され複数の演出媒体の一つを収容可能な収容部が周方向に連続して複数列設され、演出空間の後側で前後方向へ延びた軸周りに回転可能に支持された回転搬送部材と、回転搬送部材を特定受入口への遊技媒体の受入れに応じて回転駆動させる回転駆動モータを有し、回転駆動モータにより回転搬送部材を回転させて回転搬送部材の収容部に収容された演出媒体を演出空間の下部から上部へ搬送した上で演出空間内へ演出媒体を供給すると共に、演出空間内を流下した演出媒体を演出空間の下部で回転搬送部材の収容部に収容する演出媒体供給回収手段と、を具備させるようにしたものである。